

水俣市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

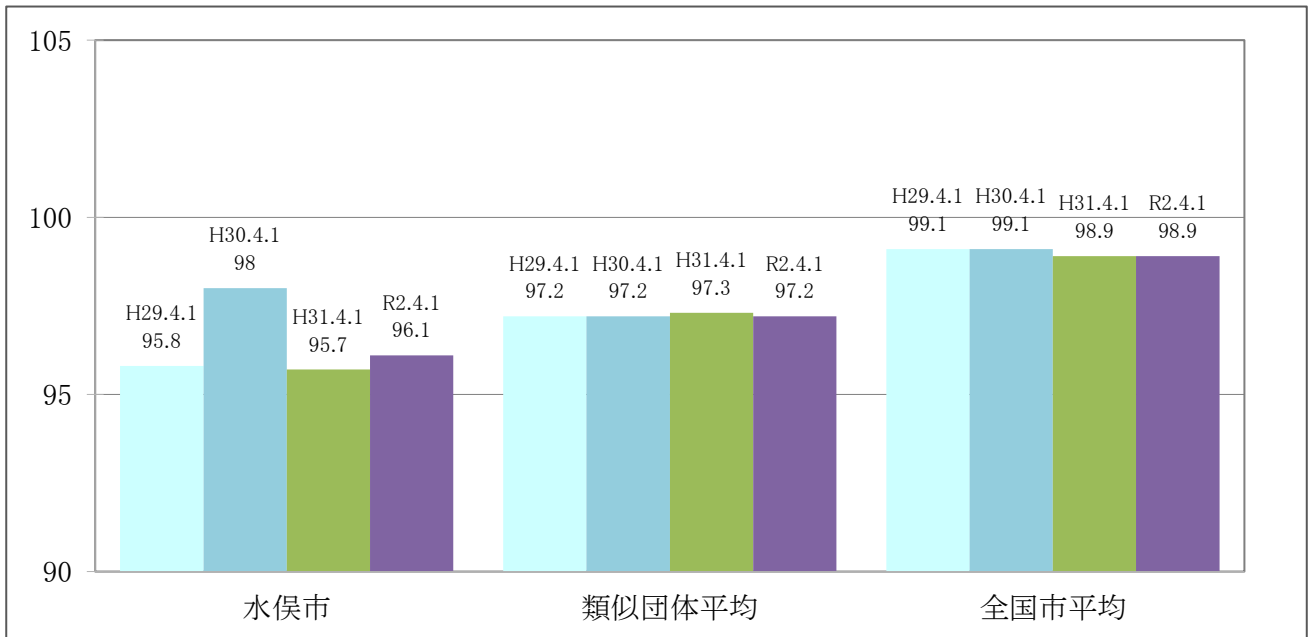
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成30年度 の人件費率
令和 元年度	人 24,275	千円 15,941,865	千円 203,509	千円 2,290,136	% 14.4	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 元年度	人 253	千円 875,557	千円 136,942	千円 384,343	千円 1,396,842	千円 5,521	千円 5,906

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 本市は地域手当の支給対象地域ではないため、地域手当補正後の指数は記載していない。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国に準じて引き下げを実施
激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において水俣市内は支給対象外となっており、水俣市においても同様に支給対象外としている。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
水俣市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施
（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
水俣市	44.1歳	314,800円	347,533円	338,287円
熊本県	43.3歳	327,789円	396,988円	354,401円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.4歳	312,923円	365,024円	338,828円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
水俣市	51.5歳	6人	325,300円	350,667円	348,133円	—	—	—	—
うち 学校給食員	47.6歳	4人	339,900円	372,425円	369,125円	調理士	43.7歳	253,400円	1.47
うちその他	x	2人	x	x	x	—	—	—	—
熊本県	54.0歳	224人	333,856円	366,931円	347,990円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	9人	316718円	339,407円	328,594円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
水俣市	—	—	—
うち 学校給食員	6,182,400円	3,410,300円	1.81
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29年～平成31年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※表中のxについては、個人が特定されうるため秘匿している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		水俣市		熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200円		188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円		154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	—		157,400円	—
	中学卒	—		141,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,700円	345,960円	377,350円	399,088円
	高校卒	203,500円	290,700円	343,000円	372,250円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

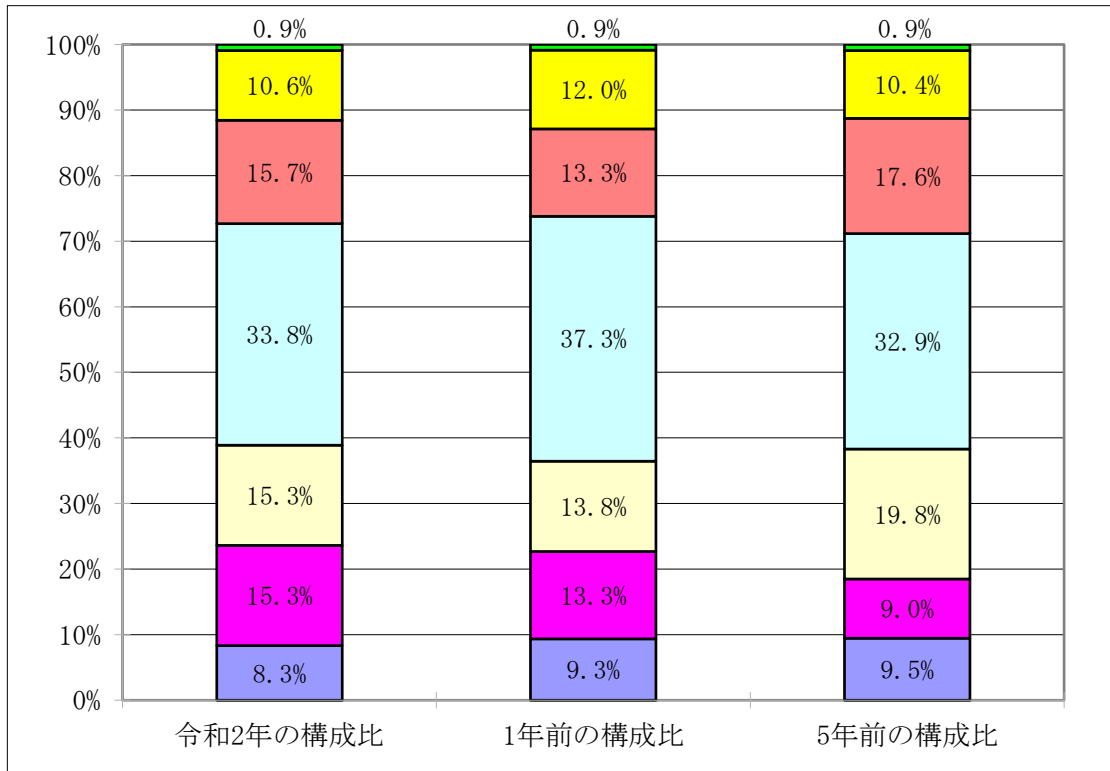
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務	18人	8.3%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識又は経験を持つ主事及び技師の職務	33人	15.3%	195,500円	304,200円
3級	1 係長の職務 2 参事及び主査の職務	33人	15.3%	231,500円	350,000円
4級	1 課長補佐及び室長の職務 2 主幹の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする係長の職務 4 高度な知識又は経験を必要とする参事及び主査の職務	73人	33.8%	264,200円	381,000円
5級	1 課長及び局長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長補佐及び室長の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務	34人	15.7%	289,700円	393,000円
6級	1 部次長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長及び局長の職務	23人	10.6%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務	2人	0.9%	362,900円	444,900円

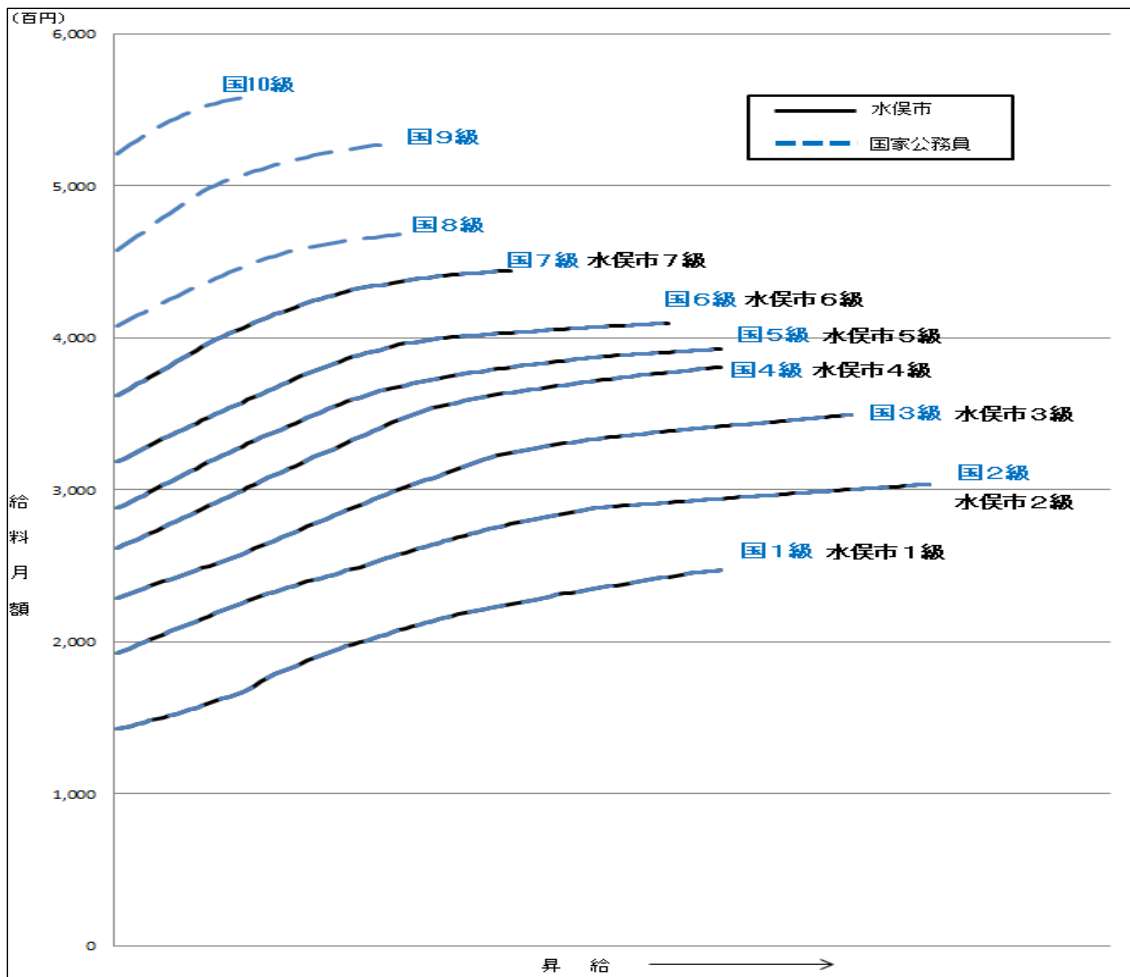
(注) 1 水俣市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※下から順に1級から7級

(2) 国との給与カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水俣市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,566千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,724千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、0職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、0職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、0職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

水俣市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期対象特例措置 （割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期対象特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり 平均支給額 20,743千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に定年退職した一般行政職に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		2,200千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		32,353円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		26.9%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収事務	1,224千円	月額 4,000円
		出張して行う動産差押及び物件引揚等の滞納処分	0円	日額 200円
感染症防疫作業手当	感染症の防疫に従事する職員	染疫新法第27条第2項等に掲げる作業	0円	日額 200円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人等の収容作業に従事した職員	行旅病人の収容業務	3千円	日額 1,000円
		行旅死亡人の収容業務	0円	日額 2,000円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による面接、調査等	904千円	日額 200円
清掃手当	塵芥等の収集、運搬、焼却及び埋立作業に従事した職員	左記業務	13千円	月額 3,000円
用地交渉従事手当	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償等の業務に従事した職員	左記業務	53千円	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	52,608千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和元年度決算）	208千円
支給実績（平成30年度決算）	31,313千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	123千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 加算措置あり	同		31,575千円	265,336円
住居手当	自ら借り受けている住居に居住している職員 最高額27,000円	同		25,487千円	289,625円
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限55,000円 交通用具を利用する職員 2000円～24,400円	異	交通用具 40km以上 24,400円	9,009千円	70,383円
管理職手当	管理監督の地位にある課長級以上の職員 39,100円～53,000円	同		14,689千円	564,962円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時、緊急的に週休日又は休日等に勤務した場合	同		414千円	18,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	814,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円/592,900円
	副 市 町 村 長	645,000円	781,000円/587,900円
報 酬	議 長	357,300円	510,000円/310,000円
	副 議 長	328,500円	455,000円/280,000円
	議 員	306,900円	430,000円/260,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 814千円×在職年数×3 645千円×在職年数×2.5	(1期の手当額) 9,768千円 6,450千円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

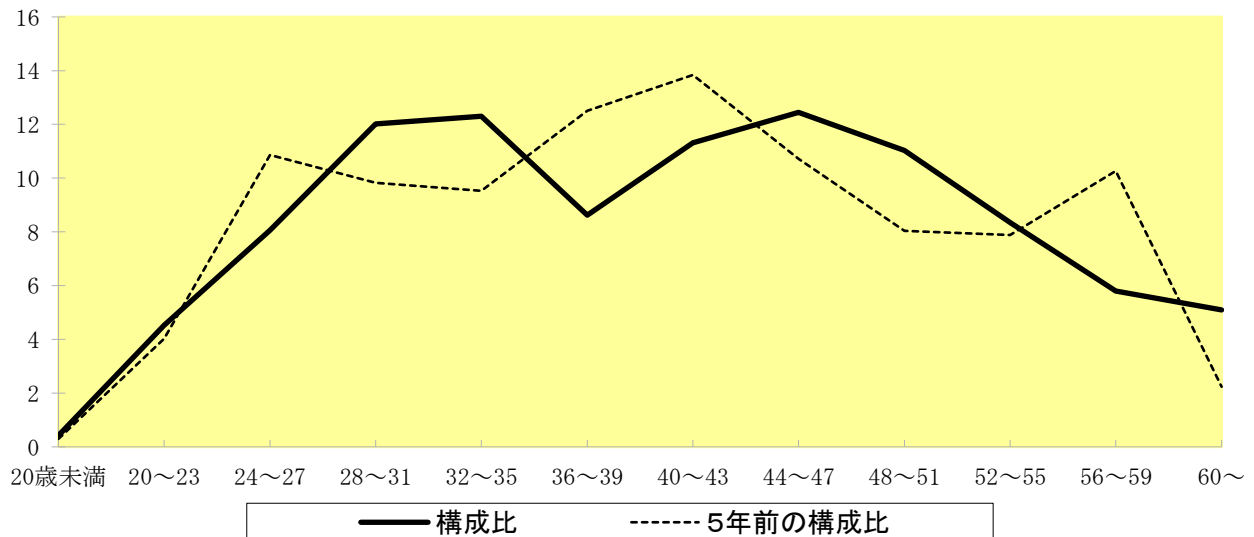
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	159	158	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.71人)
		福祉関係	59	59	0	
	計	218	217	△1		
	教育部門	35	33	1		
	消防部門	0	0	0		
小 計		253	253	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.61人)	
公 営 企 業 等	病 院 事 業 会 計 水 道 事 業 会 計 下 水 道 事 業 会 計 そ の 他 事 業		423	421	△2	
			11	10	△1	
			5	5	0	
			19	18	△1	
	小 計	458	454	△4		
合 計			711 [866]	707 [866]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 291.25人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	32人	57人	85人	87人	61人	80人	98人	78人	59人	41人	36人	707人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	210	214	218	219	218	217	7 (3.3%)
教育	36	34	34	35	35	36	0 ()
消防	0	0	0	0	0	0	0 ()
普通会計計	246	248	252	254	253	253	8 (2.3%)
公営企業等会計計	426	429	443	442	458	454	28 (6.6%)
総合計	672	677	695	696	711	707	35 (5.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。